

出展・展示に関する規定

【出展条件】

- ◆ 出展は、本イベントの開催趣旨に沿い、関係法令および本出展規定を遵守できる企業・団体に限ります。出展内容が本年度の趣旨に適合するか否かは、主催者が判断するものとします。
- ◆ 開催趣旨に沿わない出展物、危険物、関係法規制物などの出展はお断りいたします。
- ◆ 主催者の指示に従わない場合や、運営に重大な支障をきたすと判断した場合は、会期中であっても出展の取り消し、撤去、または即時退場を命じることができるものとします。その際、出展料の返金や発生した損害の補償は一切行いません。

【免責事項】

- ◆ 主催者は、会場の保安全管理に努めますが、出展物の管理は出展者の責任において行うものとします。また、主催者に故意または重大な過失がある場合を除き、出展物の破損、盗難、事故その他一切の損害について責任を負いません。
- ◆ 出展者およびその従事者が、本イベントに関連して発生させた事故、紛失、盗難、または第三者（来場者含む）への損害について、主催者は一切の責任を負わず、当該出展社の責任と費用において解決するものとします。

【禁止事項】

- ① 出展小間外への看板・広告物等の設置・掲出
- ② 不衛生または悪臭等により他者へ迷惑を及ぼす物品の持ち込み
- ③ 他の出展者または来場者に迷惑を及ぼす行為
- ④ 会場設備を損傷するおそれのある行為
- ⑤ 法令または本規定に違反する行為
- ⑥ 公序良俗に反する行為

【安全管理・設備】

- ◆ 出展小間内での展示物、装飾の転倒や落下などによる事故の責任は、当該出展者の責任となります。自身の周囲に対する事故防止のため必要な安全対策を講じるものとします。
- ◆ 会場の建物・設備には、一切の工作を施すことはできません。会場内の建物・設備を破損させた場合は速やかに事務局まで連絡してください。
- ◆ 主催者は、安全確保および円滑な運営のため必要と判断した場合、作業の中止、制限その他必要な措置を指示できるものとします。出展者はこれに従うものとします。
- ◆ 会場内の電源を無断で使用することを禁じます。電源が必要な場合は、必ず事前に申し込み、所定の費用を支払うものとします。

【費用負担】

- ◆ 故意・過失に問わず会場内諸設備を破損させた場合は、原則として最終日の撤去作業終了時刻を期限として完全に原状回復をしなければなりません。その際の費用は出展者自身の負担となります。なお、出展者は、自らの責任において必要な保険（賠償責任保険等）に加入するよう努めるものとします。
- ◆ 出展物の輸送、搬入出、展示、実演、撤去、その他出展者の行為に属する費用並びに出展物、出展者使用人に対する保険料、出展者の行為に係る賠償金などについては、全て出展者自身の負担となります。

【開催中止】

- ◆ 感染症、天災その他主催者の責を負わない不可抗力により、またその他主催者の判断によりイベント開催を中止する場合があります。
- ◆ 主催者がやむをえず中止した場合、返金については以下の通りになります。
 - ① 2026年8月23日（開催31日前）：出展料の全額返金（※振込手数料は主催者負担）
 - ② 2026年8月24日（開催30日前）以降：出展料より既に発生した会場費、制作費、広報費等を控除した残額の範囲内で返金いたします。（※振込手数料は主催者負担）
- ◆ 中止した場合において、出展料以外の準備費用、当日の見込み受注、売上等については一切補償いたしません。出展内容の変更は原則認めません。やむをえず取消、内容の変更を行う場合は必ず事務局まで連絡し、了承を得てください。
- ◆ 他社の出展する小間や出展・出品物の動画・静止画を撮影する場合、その撮影物の権利を持つ出展者により事前の承諾を得る必要があります。許可なく、出展物の写真、ビデオ撮影、模写、測定などをすることは禁止します。
- ◆ 自社の出展する小間スペースを自社従業員が撮影する場合、来場者および他の出展者の迷惑とならないよう配慮するものとします。なお、機材に関する電源は自社小間から取ってください。
- ◆ 主催者が手配した撮影班には「プレス証」を発行しますので、出展ブースが撮影の対象になる場合、差し支えない範囲で撮影にご協力いただくものとします。主催者による記録目的での撮影は実施しますのでご了承ください。

【出展申込・出展可否について】

- ◆ 出展をご希望される場合は、所定の申込用紙に記入の上、お申し込みください。申込内容をもとに、主催者にて出展内容、本イベントの趣旨との適合性、会場レイアウト、出展内容のバランス等を確認し、出展可否を判断いたします。
なお、出展申込は出展を確約するものではありません。
- ◆ 応募多数の場合や、出展内容が本イベントの趣旨にそぐわない場合、または運営上支障があると判断した場合は、お申し込みをお断りすることがございます。
- ◆ 出展内容（販売物・展示内容等）は、事前に申請いただいた内容の範囲内で実施してください。変更が生じる場合は、必ず事前に主催者の承認を得るものとします。
- ◆ 出展可否の結果は、後日、主催者よりメールにて通知いたします。
- ◆ 出展の可否にかかわらず、本イベントの趣旨にご賛同いただける企業・団体様には、協賛金または協賛品でのご協力も受け付けております。詳細につきましては、別紙「ご協賛のお願い」をご確認ください。

【出展の確定、出展料について】

- ◆ 主催者による審査後、出展承認の通知とともに出展料の請求書を送付します。
- ◆ 出展料は、主催者が指定する期日までに所定の方法にてお支払いください。
出展料の入金が確認された時点で、出展が正式に確定するものとします。
- ◆ 期日までに入金が確認できない場合は、出展申込は無効となる場合がございます。
- ◆ 一度納入された出展料は、主催者の責によらない理由によるキャンセルの場合、返金いたしません（キャンセル規定に準じます）。
- ◆ 振込手数料は出展者様のご負担とさせていただきます。

【協賛金・協賛品でのご協力について】

- ◆ 本イベントでは、出展の可否にかかわらず、本イベントの趣旨にご賛同いただける企業・団体様からの協賛金または協賛品でのご協力もお願いしております。
- ◆ 協賛いただいた企業・団体様につきましては、協賛内容に応じて、公式ホームページ、公式パンフレット、会場掲示物等への名称・ロゴ掲載などを予定しております。
- ◆ 協賛品でのご協力につきましては、提供いただく物品の内容、数量、市場価格、イベントでの活用方法等を確認のうえ、主催者にて相当する協賛プランを判断いたします。
- ◆ 詳細につきましては、別紙「ご協賛のお願い」をご確認ください。

【出展のキャンセルについて】

1. キャンセルの申出

出展確定後に、出展者の都合により出展を取り消す場合は、速やかに主催者へ書面または電子メールにて通知しなければならない。

2. キャンセル料の発生

通知を受理した時期に応じて、以下のキャンセル料を申し受ける。なお、出展料の差額を返金する際の振込手数料は、出展者の負担とする。

出展確定日から

- 2026年8月23日（開催31日前）まで：出展事務手数料として、出展料の30%
- 2026年8月24日（開催30日前）～9月8日（開催15日前）まで：出展料の50%
- 2026年9月9日（開催14日前）～当日、および無断欠席：出展料の100%（返金なし）

3. 空きスペースの取り扱い

キャンセルにより発生した空きスペースの活用方法（再募集、他ブースの移動、休憩スペースへの転用など）については、全て主催者の判断に一任するものとします。出展者が自ら代わりの出展者を補充することは認められません。備品・オプション等の費用
レンタル備品（テント、机、椅子等）や電気工事等のオプション費用について、既に発注・手配が完了している場合は、上記キャンセル料とは別に、発生した実費全額を出展者が負担するものとします。

4. 権利譲渡の禁止

出展の権利を第三者に譲渡、貸与、または出展者間で売買することは固く禁じます。判明した場合は即座に出展を取り消し、既納の出展料は返金いたしません。

展示装飾に関する規定

【小間・出展スペース】

- ◆ 出展者は、展示小間の割り当てについて異議、変更を申請することはできません。
- ◆ 出展者の割り当て小間の全部または一部を有償無償問わず、第三者に譲渡、貸与、出展者相互での交換はできません。

【基本設備・装飾】

- ◆ 展示小間は基本仕様を設置した状態での引き渡しとなります。
- ◆ 社名版は基本仕様には入ってませんので、各出展者自身で用意してください（大きさ、フォント、色の指定はありません）。ただし、割り当てられた小間スペース（高さ・幅）の内側に収めるものとする。
- ◆ パネルおよび設置物の切断、釘打ち、穴あけ等の加工においては、一切できません。
- ◆ パネルにテープで直接貼る場合は弱粘性のものを使用してください。
- ◆ 展示ブースには主催者から提示したテーマ「ペット×○○○○＝サイコー！」を用意し、そのテーマにあった内容展示、表示方法を用意してください。大きさ、フォント、色、デザインの指定はありません。

【展示装飾ルール】

- ◆ 展示装飾物の制作にあたっては保守ならびに災害防止のため、必ず防災機能付きの素材を使用してください。
- ◆ 装飾物の準備は、会場内での作業を最小限とするものとします。
- ◆ 既存の会場設備の柱、壁などを使用して出品、展示装飾することは禁止します。
- ◆ 空中であっても、出品、展示装飾物を小間スペース外に、せり出して設置することを禁止します。
- ◆ 会場の管理運営に支障をきたす騒音、振動、煙等を発する行為は原則として禁止します。主催者からは是正指示があった場合は、直ちに音量を下げるか中止するものとします。
- ◆ 床面、壁面等にテープ類の貼付及びコンクリート釘またはアンカー・ドライピット鉋等を打ち込むことはできません。
- ◆ 全ての展示物の高さは、床面より2.7m以下にとどめてください。
- ◆ 周囲の見通しを確保するために通路に接地する面は可能な限り開放してください。レイアウト上壁面が必要な場合は50%以上をオープンにしてください。
- ◆ 展示物および装飾物については、転倒・落下防止措置を講じるものとします。
- ◆ 来場者の安全確保の観点から、鋭利な部分や突起物については適切な保護措置を講じるものとします。
- ◆ 通路上および来場者導線上に物品を放置しないものとします。

【安全・防火】

- ◆ 防火規制
 - 1、展示用合板、カーペット、カーテン等の展示装飾物は防災性能を有するものを使用してください。造作物も同様です。
 - 2、法令の基準に適合しない場合は、立入検査時に消防から取り壊し、撤去、やり直しが指示されることがあるので、指示に従い速やかに是正するものとします。
 - 3、防災合板に厚い布、ひだのある紙類を装飾貼付する場合は、全て防災性能を有するものを

使用するものとします。

- 4、火花を発生する装置やカセットコンロ、裸火の使用（アロマキャンドル等も含む）を使用することは禁止します。
- 5、カーテン・クロス・幕等の布類、その他装飾材は全て防災処理ラベルのついたものを使用してください。また個別に防災ラベルが貼られている必要があります。
- 6、発泡スチロールなどの石油化学製品は使用できません。

【床・重量制限】

- ◆ カーペット類を敷き込む場合は、出展者にて養生資材を準備し、必要な養生をした後に貼り付けてください。
- ◆ 床面の荷重制限は5t/m²とします。重量物を設置する場合は必ずコンパネ（合板）、パンチカーペット等で養生してください。

【電気・設備】

- ◆ 電気の使用については、出展者からの申込みに応じて1次幹線工事、電気供給をいたします。
- ◆ 出展者で電源を用意する場合はポータブル電源のみ使用可能とします。発電機の持ち込みは禁止いたします。
- ◆ ブース内のコンセント等については、出展者の責任において安全対策を講じるものとします。自身で用意した電源の場合のコンセントや電線の使用には十分注意を払うものとします。
- ◆ 電気工事の申し込みは、使用する全ての電気機器の最大使用量を計算しお申し込みください。事前に申請された容量を上回り、電源供給の停止に起因する使用機器の故障やデータ損傷について主催者、会場、電気工事会社は一切の責任を負いません。

【水・音響・無線】

- ◆ 給排水の工事は受け付けません。展示で水が必要になる場合は所定の水道、排水場所をご利用いただきますので、事務局までお問い合わせください。
- ◆ 音響設備をブース内で個別に使用されたい場合は、必ず事務局までお申し出ください。
- ◆ ワイヤレスマイクなど無線による機器の使用については、事前に事務局までお申し出ください。

【権利関係】

- ◆ 著作権等の権利処理について、各出展者のブースで行われる展示行為について、主催者は一切の責任を負いません。
- ◆ 会場内において、第三者が権利を有する映像、音楽等のコンテンツを使用する場合は、出展者の責任において当該権利の保有者の承諾取得等を行なってください。
- ◆ 会場内での音楽使用（BGM等）に伴う著作権使用料の支払い義務が発生する場合は、全て出展者の負担とします。
- ◆ 前項の権利関係手続きについて、主催者および事務局は一切関与いたしません。トラブルに際しては、当事者間で協議を行なってください。

展示・営業活動に関する規定

【展示・営業活動】

- ◆ ブース内で実施する展示、営業活動、実演等については、事前に主催者へ申告するものとします。
- ◆ 申告内容について、法令または本規定に抵触すると主催者が判断した場合、必要な修正または追加申請を求めることがあります。
- ◆ 実施内容により関係法令に基づく官公庁への届出が必要となる場合は、出展者の責任において対応するものとします。
- ◆ 主催者は、必要と判断した場合、当該活動の中止または内容の変更を指示できるものとし、出展者はこれに従うものとします。
- ◆ 主催者は、本規定に違反すると判断した場合、当該出展者の展示・営業活動の全部または一部を中止させることができるものとします。

【生体の持ち込み】

- ◆ 生体の持ち込みについては、事前に主催者に申告するものとします。届出がない場合は会場への持ち込みをお断りいたします。
- ◆ 出展者が持ち込みする生体と来場者及び来場者同伴のペットとの間で生じる一切のトラブル・クレームにおいては、各出展者で対応するものとします。主催者は一切の責任を負いません。
- ◆ 持ち込みする生体について、出展者の責任において健康や衛生管理を行うものとします。イベント開催中またイベント終了後に発生する健康異常、また死亡について主催者は一切関知せず、責任を負いません。
- ◆ 持込生体の糞尿についても各出展者で適切かつ速やかに処理をするものとします。
- ◆ 狂犬病予防接種（犬の場合）および混合ワクチンの接種、ならびにノミ・ダニ等の寄生虫駆除を適切に実施しているものに限りします。
- ◆ 特定外来生物や、来場者に危害を加える恐れのある特定動物等の持ち込みは固く禁じます。

【物販】

- ◆ 出展者が物販を行う場合、在庫管理、金銭管理は各出展者の責任において行うものとします。
- ◆ 出展者が、来場者や出展者が手配した取引業者との間で行われる一切の金品のやり取りについて、主催者は関知いたしません。領収書やお釣りの小銭、商品をお渡しする際の袋など、必要な物品は出展者自身でご用意するものとします。これらに係る紛失・盗難・不足について主催者は一切の責任を負いません。
- ◆ 出展者の行為によって生じた来場者とのトラブル、クレームは、各出展者で対応するものとします。主催者は一切関知いたしません。
- ◆ 販売商品の展示及び在庫管理について、必ず割り当てられた出展小間内で行うものとします。
- ◆ レジの待ち列や見学など、出展者のブースを目的とする来場者が小間内に収まらない場合は、動線確保と近隣出展者への影響を最小限にするよう出展者自身で調整を行うものとします。対応が不十分と主催者が判断した場合は、是正措置を指示できるものとし、出展者はこれに従うものとします。
- ◆ 出展小間内で物販を行う場合、主催者へ事前申請が必要です。届出がない場合、物販の内容が本イベントにふさわしくないと主催者が判断した場合は、物販を速やかに中止するものとします。

- ◆ 対面販売だけでなく、予約受付や後日配送を伴う販売を行う場合も、特定商取引法等の関連法令を遵守し、出展者の責任において適切に運用するものとします。

【試飲・試食・サンプリング】

- ◆ 人間が飲食する物品を試飲、試食、サンプリングする場合、全て自社出展小間内で行うものとします。出展小間外での実施は禁止します。
- ◆ ブース内で人間を対象とした飲食物を、試飲、試食、サンプリングする場合は、必ず主催者へ届出を行うものとします。主催者で一括して、所轄の保健所に届出を行うものとします。
(ペットへの試飲、試食は保健所への申請はありません)
例：酒、コーヒー、ジュース、キャンディー、ハム、パンなど
- ◆ サンプリングは原則開封されていない状態で行うものとします。
- ◆ 人への試飲・試食等を提供する際は、アレルギー物質（特定原材料等）の表示または説明を適切に行い、来場者への注意喚起を徹底するものとします。
- ◆ 食品の提供に起因する衛生上の問題については、出展者の責任において対応するものとし、主催者は一切の責任を負いません。

【営業活動（ペット向け含む）】

- ◆ ペット向けのサンプリング、アンケートなどの営業活動を行う場合は主催者へ必ず届出を行うものとします。届出がない場合、内容が本イベントに相応しくないと主催者が判断した場合には、当該活動を速やかに中止するものとします。

【禁止事項】

- ◆ 会場内は禁煙です。
- ◆ 危険物および爆発物の持ち込み
- ◆ ヘリウムガスで膨らませた風船など空中に浮遊するものの配布・販売

【個人情報の取り扱い】

- ◆ 出展者が当イベントを通じて来場者から個人情報を取得する場合、個人情報保護法及び関連法令を遵守し、適法かつ適切な取得を行なうものとします。また取得する個人情報の利用目的を明示し、同意を得た範囲内で利用するものとします。特に第三者提供を行う場合は、必ず個人情報の情報主体から同意を得るものとします。
- ◆ 出展者は展示などを通じて取得した個人情報について、法律で定められた安全管理を遵守し、適切な管理運営を行うものとします。
- ◆ 出展者は展示などを通じて取得した個人情報の開示、訂正、追加、削除、利用の停止、消去、苦情の訴えなどを受けた場合、法令を遵守して適法かつ適切な対応をとるものとします。
- ◆ 出展者は展示などを通じて取得、管理運営する個人情報の情報主体または、情報主体と主張する者との間で紛争などが生じた場合、両者で協議し当該紛争解決に当たるものとします。
- ◆ 個人情報の取り扱いに関して、主催者は一切関知いたしません。
- ◆ 個人情報の不適切な取り扱いについて、主催者宛の通報があった場合は、その真偽によらず公的機関への当該通報内容の共有や公的機関から要請があった主催者の保有する情報を提供する場合があります。